

運営方針及び令和4年度重点目標(案)

運営方針

茨木市立図書館は、中央・中条・水尾・庄栄・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、誰もが自由に、自ら学び知識を得ることができる身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

この役割を果たすため、図書館資料の整備充実を図り、迅速かつ的確な読書案内や貸出・予約サービスなどを通じて、確実な資料の提供に努めます。また、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民のくらしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」をめざします。

令和4年度の重点目標と主な取組

コロナ禍においても、創意工夫を図り、継続した資料提供、図書館サービスの充実に努めます。

1 組織的、系統的に資料を収集し、幅広い資料の提供に努めます。

- ① 常に新鮮で適切な資料構成を維持し、魅力ある書架づくりに努めます。
- ② 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ③ 図書館の利用に障害のある方や高齢者など、読書の困難な方の読書環境の整備を図り、資料提供に努めます。
- ④ 郷土・行政資料を適宜収集し保存に努めます。
- ⑤ ICTを活用した資料・情報の提供に努めます。

2 レファレンスサービスの機能充実を図ります。

- ① 多種多様化する調べものや相談にも応えることができるよう、中央図書館及び分館でインターネット環境の提供のほか、新聞記事・判例等の検索データベースの活用を図ります。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。
- ③ 利用者が資料を探しやすくするため、パスファインダー（特定のテーマに関する資料や検索方法を紹介した冊子）の充実を図ります。
- ④ 郷土に関する調査研究に役立つよう、過去のレファレンス事例のホームページ掲載について充実を図ります。

- ⑤ 市民の相談に的確に応えるため、研修などに積極的に参加し、職員のスキルアップに努めます。

3 市民の読書活動を推進します。

- ① 第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係課等と連携し、子どもの発達段階や生活の場に応じた読書環境を提供します。
 - ・子どもたちが多くの本と出会え、本のおもしろさ・楽しさを知ることができるよう様々な取組みを行います。
 - ・ニーズの把握に努め、おはなし会の開催場所・開催方法などへの検証を行います。
 - ・中高生を中心とした10代への利用促進・読書推進活動に努めます。
- ② 誰もが読書を楽しむことができるよう、朗読会や来館困難な方への郵送貸出を実施し、サピエ*の利用についても広く周知に努めます。
- ③ 季節や時事、年齢等に応じた特集コーナーを企画やブックリストの作成、イベントの開催など、本との新たな出会いの機会の充実に努めます。

4 図書館の利用を促進し、生涯学習機会の充実に努めます。

- ① ボランティアや関係機関との協働や連携による取組を行い、幅広い世代に対する利用促進を図ります。
- ② 非来館型図書館サービスの充実に努めます。
- ③ 市民が図書館をより活用できるよう、図書館の使い方や、資料の調べ方などの講座を開催します。

5 図書館サービスについて積極的な情報発信に努めます。

- ① 誰もがわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 広報誌やチラシ、リーフレット、ホームページやSNSなどを活用し、図書館の情報を幅広く発信します。
- ③ 移動図書館等で市内のイベントに参加するなど図書館のPRに努めます。

6 市民会館跡地エリア整備事業における新施設への中条図書館の移転について準備を進めます。

7 中央図書館・富士正晴記念館開館30周年にあたり、記念行事を実施します。

※サピエ：視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字、ディスプレイデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク